

# 3

# 赤ちゃんが生まれてから

3 赤ちゃんが生まれてから

## 1 児童手当

各区役所健康福祉課

出生届および転入届の際に手続きします。

**対象者** 高校生年代までの児童を養育している方で新潟市に住民登録のある方(父母のうち生計中心者)

**支給月額** 3歳未満:15,000円  
3歳から高校生年代まで:(第1子、2子)10,000円  
(第3子以降)30,000円

**支給月** 2月、4月、6月、8月、10月、12月(支給月の前2か月分を振込み)

**申請** 各区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)

**check!**

▶申請した日の翌月分から支給されます。月末に生まれた場合などは、出生の翌日から15日以内に認定請求すれば、出生の翌月分から支給されます。

## 2 こども医療費助成

各区役所健康福祉課

出生届および転入届の際に手続きします。

**助成対象と内容**

【すべてのこどもに対して】

年齢	助成対象の診療	所得制限
0歳～高校3年生 ※18歳に達した日以後 最初の3月31日まで	入院・通院(調剤薬局含む)	なし

※里帰り出産など、母子健康手帳が持参できない場合でも申請できます

**一部負担金** 入院:1日1,200円  
通院:1日 530円(医療機関ごと月4回まで必要)  
調剤薬局:0円(全額助成)

**申請** 各区役所健康福祉課(中央区は窓口サービス課)

## 3 養育医療～未熟児のために～

こども家庭課 025-226-1205

**対象** 出生体重が2,000g以下または生活力が特に薄弱で入院養育が必要な場合

**内容** からだの発達が未熟なまま生まれた新生児で、指定

(以下は広告スペースです)



佐渡金銀山を舞台にした「すごろく」で楽しく歴史を体験!

タイムスリップ

さだま 金山 さんぽん

佐渡島金山すごろく

この商品の売上の一部は佐渡市世界遺産推進基金に寄付されます。  
※本商品は佐渡市の「佐渡金銀山商品開発プロジェクト」の一環で開発した商品です。

金山すごろく専用サイトはこちら▶

販売元・お問い合わせ/  
株式会社DI Palette TEL 025-283-6222

された医療機関で入院養育が必要な場合、医療費の助成が受けられます。

※市民税額などに応じて自己負担あり。

**申し込み** 各区役所健康福祉課

## 4 新生児聴覚検査

こども家庭課 025-226-1205

新生児を対象に、聴覚障がい早期発見・早期療育のため、出産した医療機関などで検査を受けることができます。

**助成回数** 初回検査1回(検査費用の一部新潟市負担)

**check!**

▶受診票は母子健康手帳交付時または転入時に交付します。  
▶県外の医療機関などで聴覚検査を希望する場合は、こども家庭課へお問合せください。

## 5 先天性代謝異常等検査

こども家庭課 025-226-1205

出産した医療機関などで検査を受けることができます。先天性代謝異常などによる病気はいろいろありますが、生まれてまもない時期にこれらの病気を発見して、できるだけ早く適切な治療を行えば、正常な発達を期待することができます。

**対象** 生後4～6日の赤ちゃん

**検査料** 新潟市が負担します。

**申し込み** 出産した医療機関

**check!**

▶申し込み書は母子健康手帳にとじ込んであります。

## 6 産婦健康診査

こども家庭課 025-226-1205

**内容** 産婦を対象に、各医療機関等で健康診査を実施

**助成回数** 2回(産後2週間、産後1か月)

**check!**

▶受診票は母子健康手帳交付時または転入時に交付します。  
▶県外の医療機関などで産婦健診を希望する場合は、こども家庭課へお問合せください。



親子で遊べるスポット&イベント情報!

Local is Fun!

おいしい! 楽しい! 新潟を遊ぼう!

日刊にいがた

WEBタウン情報

二次元コードを読み取ってね!

https://tj.niigata.jp/

株式会社ジョイフルタウン 新潟市中央区和合町2-4-18 TEL.025-288-1773

## 7 こんにちは赤ちゃん訪問事業

各区役所健康福祉課

赤ちゃんが生後4か月になるまでに、助産師・保健師がすべての家庭を訪問しています。

### 新生児訪問

**対象** 新生児期(生後2か月頃まで)の赤ちゃんとお母さん  
**内容** 赤ちゃんの体重測定、育児やお母さんの産後の体調についての相談、保健指導

### こんにちは訪問

**対象** 新生児訪問を受けていない赤ちゃんとお母さん(対象者には事前に連絡します)

**内容** 育児相談や子育てに関する情報提供

**申し込み** 市ホームページ「新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)」の「個人向け手続き」から「出生連絡票」でお申し込みください。

## 8 妊婦支援給付金2回目

こども家庭課 025-226-1205

**対象** 申請時点で新潟市に住所を有する産婦

**内容** こども一人あたり5万円(新生児訪問時に配布する申請案内から申請が必要です。)

**申請** 詳細はホームページをご覧ください。

## 9 離乳食講習会

**会場** 地域保健福祉センター、健康センターなど

★開催日時、申し込みについては市ホームページなどでお知らせします。

講座	対象年齢
はじめての離乳食(入門編)	生後5か月頃
ステップ離乳食(2、3回食編)	生後6か月以降



### 1歳未満の乳児にはちみつを与えないでください

1歳未満の乳児は成人と異なり、腸内環境が整っていないためにボツリヌス菌の影響を受けやすく、乳児ボツリヌス症を発症する場合があります。はちみつを食べさせて、便秘、筋力低下、哺乳力の低下、全身脱力、呼吸困難、泣き声小さいなどの症状を認めた場合には、速やかに医療機関を受診してください。

1歳未満の乳児にとって、はちみつはリスクの高い食品です。はちみつやはちみつ入りの飲料やお菓子は与えないようにしましょう。

詳しくは新潟市のホームページをご覧ください

## 10 乳幼児の定期健診

健診名	対象月・年齢	健診方法	会場名	手続き	費用
乳児一般健康診査(1)	3か月頃	個別	県内の委託医療機関(新潟大学医歯学総合病院など一部の医療機関を除く)	医療機関に直接申込	無料
股関節検診 母体保護相談	2か月から4か月頃	集団	地域保健福祉センター健康センター	対象児に個人通知	超音波検査自己負担あり(通知文書をご確認ください。)
乳児一般健康診査(2)	10か月頃	個別	県内の委託医療機関(新潟大学医歯学総合病院など一部の医療機関を除く)	医療機関に直接申込	無料
1歳6か月児健診	1歳6か月	集団	地域保健福祉センター健康センター	対象児に個人通知	フッ化物塗布(希望者)1,020円
3歳児健診	3歳6か月	集団	地域保健福祉センター健康センター	対象児に個人通知	フッ化物塗布(希望者)1,020円

### check!

- ▶ 乳児一般健康診査を受診する際は、受診票を持参してください。受診票は、母子健康手帳交付時に交付しています。また、市外から転入された方には、区役所健康福祉課・地域保健福祉センターにおいて受診票を交付しています。
- ▶ 股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診は会場により対象月齢が異なる場合があります。

### 乳幼児揺さぶられ症候群を知っていますか？

赤ちゃんを泣きやませようとしたときなど、赤ちゃんを激しく揺さぶると首の筋肉が未発達のために脳にダメージを与えてしまい、重大な後遺症が残ったり、場合によっては命を落したりすることもあります。これが乳幼児揺さぶられ症候群(SBS:Shaken Baby Syndrome)です。

目安として、1秒間に2~3往復以上揺さぶり、それを5~10秒続けると乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)は起こると考えられています。



詳しくは新潟市ホームページへ

(以下は広告スペースです)

歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

# レオ歯科クリニック

TEL. 025-374-4374

診療時間	月	火	水	木	金	土	日	祝
9:00~13:00	○	○	/	○	○	○	/	/
14:30~18:00	○	○	/	○	○	▲	/	/

〒950-2041 新潟市西区坂井東5丁目25-21 院長 田澤 貴弘

※祝日のある週の水(水)は診察致します。

小さなお子さまも大歓迎です!

キッズスペース

お星様の見えるレントゲン室

スマホでチェック!

## 11 幼児の歯科健診・フッ化物塗布

各区役所健康福祉課

対象月・年齢	健診方法	会場	手続き	費用
1歳	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円
1歳6か月※1	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円
2歳	個別	市内の委託歯科医療機関	対象児に個別通知 その後、医療機関に直接申込	歯科健診 300円
3歳6か月※2	集団	地域保健福祉センターなど	対象児に個別通知	フッ化物塗布(希望者) 1,020円

※1は、1歳6か月児健診と同時に実施

※2は、3歳児健診と同時に実施

### ブックスタート

中央図書館 025-246-7700

ブックスタートとは、絵本を通して赤ちゃん和父母者がゆっくりと心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。

1歳誕生歯科健診の会場で、ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡しています。

1歳誕生歯科健診のご案内とともに「絵本引換券」が同封されます。当日会場へお持ちください。

健診に参加できなかった方は、各図書館でもブックスタートを受けることができます。

詳しくは「絵本引換券」をご覧ください。

3

赤ちゃんが生まれてから

## 12 公民館による子育て各期の「家庭教育学級」

公民館では、乳児期や幼児期、児童期、思春期など、子育て各期の保護者を対象に家庭教育学級を開催しています。子育てについて学ぶほか、参加者による意見交換などを通じて交流する場にもなっています。

check!

▶家庭教育学級の詳細については、市ホームページにて「家庭教育学級」で検索

〈以下は広告スペースです〉

# 新潟県こむすび定期で、子育て世帯に 10万円 + αの特典! をお渡しします!

金融機関からの金利のプラスやプレゼント

**STEP 1**

出生届提出

新潟県電子申請システムにアクセス

必要事項を入力・申請

※口座開設予定の金融機関名も入力下さい。

**STEP 2**

新潟県から証明書が届く

**STEP 3**

金融機関に証明書を持参  
(証明書の有効期限は発行日から1ヶ月です)

新潟県こむすび定期を受取

1歳の誕生日の前日までに申請が必要です!

新潟県内の妊娠・出産・子育てに関する支援や取り組みについての情報は新潟県子育てポータルサイト「こむすび県にいがた」でまとめてご覧いただけます。

**申請・受取期間**

出生	1歳	2歳	3歳[入園]	4歳	5歳	6歳[入学]
申請可能期間 出生~1歳未満		2歳頃 50,000円+利息等受取		5歳頃 50,000円+利息等受取		
2年後 入園前に満期		5年後 入学前に満期				

1歳の誕生日の前日までに申請して下さい!

※お選びの金融機関により、様々な金利のプラスやプレゼント特典があります。

**対象者**

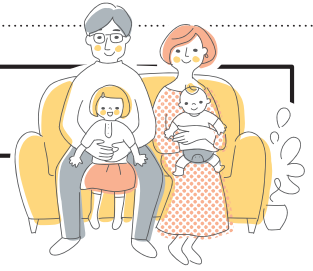
申請時点で本県に住所を有する1歳未満のお子様  
(県外転入者含む)【所得制限なし】

※1歳以上で県外から転入した3歳未満のお子様【所得制限なし】も対象となります。(全額5万円)

# 13 予防接種

CHECK

## 予防接種のチェックリスト



各区役所健康福祉課 P77、78 参照  
保健管理課 025-212-8123

### 生後2か月から就学前にもれなく順調に進めたい！

- 新潟市の定期接種は委託医療機関での個別接種です。個別の案内はありませんので、かかりつけ医と相談しながら受け忘れないようにしましょう。出生届または、こども医療費の手続きの際にお渡ししている「予防接種予診票つづり」「予防接種と子どもの健康」をご覧になり、予防接種の効果と副反応について理解した上で接種しましょう。
- 「予防接種予診票つづり」はお子さんお一人について一冊お渡ししています。紛失された場合は、予防接種を受ける医療機関に備え付けの予診票をご利用ください。
- このチェックリストはあくまで一例です。予防接種の進め方は、これに限りません。医療機関と相談し、進めてください。
- 接種当日のお子さんの体調によっては、予定どおり受けられないことがあります。接種日がずれ込んだ場合、ワクチンの組み合わせやタイミングに変更が必要となる場合もあります。
- 予防接種に行くときは、必ず母子健康手帳を持参し接種記録を残しましょう。
- 最新の情報は市ホームページなどでご確認ください。



予防接種委託医療機関

にいがた子育てアプリ「母子も」で接種スケジュールを確認できるほか、標準的な接種時期をお知らせします。(P1 参照)



任意接種(自費): おたふくかぜ インフルエンザ

予防接種でインフルエンザの発症、重症化を未然に防ごう

毎年10月頃より(13歳未満は2回接種) インフルエンザ

※同時期に他のワクチンの接種予定がある場合、安全性考慮のため、接種のタイミングについては医師の指示を受けてください。

## 14 定例日育児相談

保健師などが身体計測や子育てについて個別で相談に対応します。栄養士や歯科衛生士による相談日もあります。

**会場** 各地域保健福祉センター、健康センター

**日時** 新潟市ホームページ(「乳幼児の育児相談」で検索)をご確認ください。

**申し込み・お問合せ**

各区役所健康福祉課(P77、78参照)

**check!**

▶申し込みは電子申請でも行えます。新潟市ホームページをご覧ください。

## 15 こんな支援もあります！

### ①子育て世帯向住宅

市営住宅の一部を子育て世帯(小学校修了前のこども、または妊娠中の方がいる世帯)を対象として入居募集します。契約期間は10年になります。

**対象** 藤見町第1住宅A・B号棟、藤見町第2住宅、石山住宅C11・C12棟、関屋大川前住宅、古町みなと住宅、シルバーハウジング早川町住宅、西湊町通1ノ町住宅、小針第2住宅、亀田向陽住宅

**家賃** 収入に応じて決定。詳しくは、入居申し込み案内をご覧ください(下記申し込み先で配布)。

**選考方法** あらかじめ申し込みをしていた方の中で、抽選により入居者を決定します。

**申し込み・お問合せ**

市営住宅万代サービスセンター **025-374-5410**

市営住宅白山サービスセンター **025-234-5252**

### ②乳幼児減免ごみ袋

乳幼児のお子さんがある世帯に対して、紙おむつ等を捨てるための新潟市指定ごみ袋をお届けしています。

**対象** 乳幼児(0~3歳未満)のお子さんがある世帯

**種類・枚数** 燃やすごみ袋 20Lサイズ  
(1)0歳児210枚/人(3年間相当分)  
(2)1歳児120枚/人(2年間相当分)  
(3)2歳児40枚/人(1年間相当分)  
乳幼児1人につき1回のみ支給。  
転入の場合、申請日時点の年齢に応じた枚数を支給します。

**備考** ごみ袋は出生届もしくは転入届を出してから、2か月程度でお届けします。なお、住所の変更やごみ袋のサイズ変更のご希望がある場合は、新潟市オンライン申請システム(e-NIIGATA)から申請できます。(手続き一覧(個人向け)より「減免指定袋」でキーワード検索してください。)なお、オンライン申請ができない場合は、新潟市役所コールセンター(**025-243-4894**)でも承ります。

詳しくは、新潟市ホームページ「乳幼児への指定袋の支給について」をご覧ください。

**お問合せ**

廃棄物対策課業務係 **025-226-1403**

### ③お出かけサポート事業

双子以上の多胎児を子育て中の保護者の方が、お子さんを連れて外出する際に、育児サポーターが同行し、そのお手伝いを行います。

**対象** 新潟市に住所のある方で、2歳未満の多胎児の養育者

**対象地域** 新潟市内

### 利用回数及び利用料

一家庭あたり3回まで(1回のサポートは3時間以内)1回500円

**お問合せ**

各区役所健康福祉課(P77、78参照)

### ④健幸すまいリフォーム助成事業

子育て対応リフォーム工事(こども部屋の改修、家事負担軽減工事など)や省エネ改修工事を行う子育て世帯(高校生相当年齢以下のこども、または妊娠中の方がいる世帯)に、費用の一部を補助します。

**対象となる住宅**

市内に現に存する、一戸建て住宅又は集合住宅の住戸内部分

**補助を受けられる方**

対象となる住宅に既にまたは工事完了までに居住する個人

**お問合せ**

住環境政策課 企画係 **025-226-2815**

### ⑤空き家活用推進事業 住替え活用タイプ(子育て世帯)

住替えのための空き家の購入やリフォーム工事を行う子育て世帯(高校生相当年齢以下のこども、または妊娠中の方がいる世帯)に、費用の一部を補助します。

**補助を受けられる方**

市内の空き家の購入やリフォーム工事を行い、その空き家に住み替える個人

**補助率及び補助上限額**

補助対象費用の1/2・最大125万円

**お問合せ**

住環境政策課 空き家対策・活用推進室 **025-226-2813**